

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由井第二小学校
校長名 古井 進 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな日本人の育成をめざす。そのために、家庭、地域社会との密接な連携の下に、よりよく問題を解決する資質や能力を育成し、社会に貢献しようとする児童、自ら学び・考え、主体的に判断・行動する児童の育成を図る。

自分の考えをもち、すすんで行動し人の気持ちの分かる児童の育成をめざし、次の具体目標を設定する。

- ◎ 知・くふうする子
- 徳・はげましあう子
- 体・じょうぶになる子

令和7年度は、「くふうする子」の育成に重点を置き、一人ひとりがよく考え、それぞれの考えを大切にし、ウェルビーイングに向けて問題を解決できる児童の育成を図る。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「くふうする子」を育成するために、日々の授業の充実と組織的な授業改善を図る。

- ①児童が意欲的、主体的に学習に参加するために、教材や指導法の工夫等をすすめ、不断の授業改善に取り組む。
- ②主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、学習活動を工夫し、対話的、協働的、問題解決的な学習の充実を図り、思考力、判断力、表現力等を身に付けた児童を育成する。
- ③家庭学習を充実させるとともに1人1台の学習用端末を利用した指導の個別化をすすめ、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。

イ 「はげましあう子」を育成するために、各教科等を通して対話的・交流的な活動を大切にし、互いを認め合い、互いを大切にできる児童を育成する。また、道徳教育及び人権教育の充実を図ることで人間性豊かな児童を育成する。

ウ 「じょうぶになる子」を育成するために、基本的な生活習慣の定着と体力向上をめざす。

- ①「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を活かし、体育科の学習の充実を図ることで、児童の生涯にわたって運動に親しむ態度を育成する。
- ②心身ともに健康な児童を育成するために、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、家庭、地域、校医、養護教諭、栄養士等と連携し、健康教育と食育を推進する。

エ 不登校総合対策「つながるプラン」をもとに不登校の未然防止に努め、さらに教育委員会や関係機関と連携を図り、不登校児童個々の状況に応じた適切な支援を行う。

オ いじめ総合対策を踏まえ、「由井二小いじめ防止基本方針」のもと、いじめの未然防止、早期対応を組織的に実行していく。

カ 八王子市第五次特別支援教育推進計画のもと、一人一人の児童の「困り感」に寄り添い、校内支援委員会を中心に適切な支援が受けられるように努める。

キ 小中一貫教育のさらなる充実を図る。【由井中学校グループ（由井第二小、由井第三小、片倉台小）児童・生徒の実態や地域・保護者の願いを踏まえた『9年間で育てたい児童像・生徒像』及び『義務教育終了段階において育成すべき生徒像』の達成を図る。

知 「基礎的な学力を習得する」 徳 「自他共の生命を尊重する」 体 「健康な心と体をつくる」

◎自分で考え判断し行動できる生徒。社会に貢献できる生徒。夢をもって挑戦できる生徒。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、校内研究や校内研修、OJTを通して不断の授業改善に取り組む。
- ②八王子市学力定着度調査をはじめとする各種調査等の結果を分析し、本校児童の課題を捉え、授業においては「立ち戻る指導」で、また朝学習や家庭学習においては1人1台端末を利用するなどして繰り返し習熟に努める。
- ③各教科等の授業において、探求的な学習における調べ学習、個別最適な学びにおけるドリル学習、協働的な学びにおける情報や考えの共有・交流等、教科の特性や発達段階に応じ、1人1台端末を有効かつ日常的に活用する。
- ④教科担任制の全面実施に向け、令和7年度においては、主に高学年において学年内における交換授業を取り入れ、より専門性が高い教科指導を目指す。
- ⑤外国語科、外国語活動（第3、4学年）では、ALTや友だちとの関わり合いを大切にしながら、コミュニケーション能力の素地を養うとともに、外国語の音声や文字、基本的な会話表現に慣れ親しむことを通して、外国の言語や文化について体験的な理解を深めさせる。
外国語科（第5、6学年）においては「読む」「書く」活動等も繰り返し行い、基本的な英語表現を習得するようにする。
- ⑥年間読書目標を立て、意欲的に読書に取り組んだ児童を表彰する。さらに読書週間の読み聞かせを充実させるなどして、読書への意欲を向上させる。日常においては、朝読書及び「すきま読書」の時間を確保し、児童が本好きになるよう読書活動を推進する。
- ⑦「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果を生かしながらも「楽しい体育」をめざした研修等を実施し、体育科の授業の改善に取り組む。

イ 総合的な学習の時間

「環境」「地域」「福祉」「食」「福祉」「キャリア」のテーマから児童の発達段階に即し、かつ身近で児童の生活に根ざした探求課題を設定し、地域の物的・人的資源を活用した体験活動を随時取り入れながら、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を図る。

ウ 特別活動

- ①学級活動及び運動会や展覧会等の学校行事を通して、集団の一員としての自覚を深め、協力して活動していく喜びや達成感を味わわせることで、人間関係形成力及び社会にすすんで参画する態度を養う。
- ②異学年集団である「由井二っ子班活動」の充実と児童の自主的な活動の実践を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、自他の個性のよさを発見させる。自己実現を図ろうとする態度を育てる。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ア 「親切、思いやり」「生命の尊さ」を重点内容項目とし、道徳教育全体計画や別葉のもと教育活動全体で道徳教育を行う。
- イ 道徳教育推進教員によるOJTの実施や道徳授業地区公開講座を通して特別の教科 道徳の授業力を向上し、さらに道徳授業地区公開講座において保護者参加の意見交換会を充実させることで、家庭や地域における道徳力を向上し、児童の豊かな心を育む。

(3) キャリア教育

- ア 由井中学区と一体となって、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、自身の目標や振り返りする機会を設けていく。また保護者と共に児童への励ましの一言を積み重ねていく。
- イ 多様な職業の人材を活用した出前授業や施設見学等を行い、望ましい職業観や勤労観を育成する。

(4) 特別支援教育

ア「八王子市第5次別支援教育推進計画」等に基づき、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に運営する。「学校生活支援シート」「連携型個別指導計画」等を活用し、巡回心理士等の助言を受け、一人ひとりの児童の特性を踏まえた適切な支援を行う。

イ家庭や地域及び関係機関との連携を図るとともに、特別な支援を必要とする児童への教員の指導力を向上させるために、外部の研修会に参加させたり、校内にて研修を実施したりする。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①由井二小スタンダードや月目標等を常に実態に即して見直し、生活のきまり全職員で共通指導する。
- ②学校安全ボランティア、町内自治会など保護者・地域との連携を図り、防災訓練やセーフティ教室を通して「生活安全」「交通安全」「防災安全」に関する安全教育や各種訓練を計画的に実施する。
- ③毎週木曜日に生活指導夕会を設定し、生活指導上の課題や支援が必要な児童への対応を協議する。
- ④「生命(いのち)の安全教育」に関する指導を各教科の年間指導計画に位置付けて全学年実施する。
- ⑤SNSによるネットトラブルを防止するためのセーフティ教室を実施する。また、保護者会等で「SNS学校ルール」を配布し、情報機器の利用に際し、「家庭ルール」づくりをするよう促す。

イ いじめ防止

- ①毎週木曜日(6校時)をいじめ対応の時間とし、気になる児童について教職員で情報共有したり、学校いじめ対策委員会を設定したりして、組織的にいじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- ②学校「いじめ防止基本方針」に基づき、年3回のふれあい月間のいじめ防止に関する授業やアンケート調査、年1回第6学年のQ-U調査、スクールカウンセラーとの面談等を実施する。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」として、6月にいのちを守る安全教育の授業、「生命の尊重」に関する特別な教科 道徳の授業を実施する。

ウ 不登校児童の支援等

- ①不登校児童の実態を基に、支援ニーズを把握し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携した面談を行い、社会的自立に向けた支援をする。
- ②登校支援コーディネーターを核とし、「個票システム」の活用により、不登校児童の早期発見を行う。また、中学校や子ども家庭支援センター等とも連携を図り、家庭等の状況掌握や共通対応を図る。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1)「あいさつ運動週間」に一定期間一斉に取り組み、地域社会にあいさつを根付かせ、連携を深める。
- (取組2)市学力定着度調査の結果分析と授業改善の取組内容を共有し、学力定着プロジェクトチームを中心に各教科における学習用端末の活用や指導法の情報交換によりグループとしての授業力向上に努める。
- (取組3)グループ合同のテーマ別分科会(生活指導、特別支援、特別活動等)において、小・中がそれぞれの視点から児童・生徒理解に関する情報を共有し、9年間にわたった成長を見守る。
- (取組4)地域社会と連携した社会貢献活動(CC大作戦)を行い、防災教育にも取り組ませ、地域の一員としての自覚を育てる。

イ 学力向上の取組

- ①「はちおうじっ子ミニマム」の活用を通して、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。また、全学年、実態に応じてドリル型学習コンテンツ等を活用して、朝学習を週2回10分間行う。
- ②家庭・地域と連携し、夏季休業日中に全学年で補習を行うとともに、1人1台の学習用端末を活用した自学自習に取り組ませ、基礎学力の定着を図る。

ウ その他

- ①新入生が円滑に学校生活に慣れるよう、スタートカリキュラムを活用し指導する。また、「保幼小連携の日」等を通して児童と幼児の交流、職員間交流を図り、相互の教育活動の一層の連携を図る。
- ②義務教育9年間を見通したデジタルシチズンシップ教育の一環として由井中学校と連携を図る。
- ③学習用端末を持ち帰り、自学自習やオンライン授業における活用により端末活用の日常化を図る。